

事業報告書

第1 事業の概要

令和2年度は、3年間の第4期指定管理を仕上げる重要な年度でありました。その令和2年度を概観しますと、利用面では、一昨年から発生した新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、年度当初は施設予約の新規受付の中止や春季及び夏季のスポーツ健康運動教室を中止しました。また、年度中は有料施設の臨時休園、時間短縮や人数制限などの利用制限による営業を余儀なくされ利用は減少しましたが、施設内でクラスターを起こさないよう利用者にも御協力いただきながら、利用後の消毒を徹底しました。

経営面では、この新型コロナウイルスの影響により、利用料に影響が出て、収入額は前年度を下回りましたが、経済産業省の持続化給付金、八幡市新型コロナウイルス感染症対応業務継続支援金を受けるとともに、臨時職員の雇用や業者発注の見直しなど工夫、努力し経費を節減したことで、次年度の天候不順、不測の支出に備えることができる黒字の決算で締めくくることができました。

事業団の主要事業である管理面では、公園、施設を安心安全に御利用いただくため、年間を通して点検、除草、樹木の剪定、設備の修繕、ごみ回収など実施しました。また、市民体育館及び男山レクリエーションセンターなど有料施設も同様に施設を安心安全に御利用いただくため施設の管理に努めるとともに、施設内で新型コロナウイルスによるクラスターを起こさないよう利用後の消毒を実施いたしました。

自主事業では、この新型コロナウイルスの影響により、春季及び夏季のスポーツ・健康運動教室は開催を見合わせ、秋季及び冬季については、飛沫感染や三密（密閉、密集、密接）、ソーシャルディスタンスの確保が必要なことから、参加人数の制限、これまでの開催場所を変更するなど参加者の御理解、御協力を得て実施いたしました。また、スポーツを楽しむ日、ウォーキング講習会も同様に実施いたしました。

令和2年度をもって第4期の指定管理業務を終え、八幡市、八幡市議会などの御理解を得て、この4月から第5期5年間の指定管理業務をスタートさせることができました。役職員一同新たな気持ちで、指定管理者としての役割と責務を着実に果たしてまいります。更に、安定した法人経営と人材育成に努め、次期の指定管理に向けてしっかりと存在感を示せるよう努めます。